



令和3年度

商工会マンスリー10月号

池田町商工会

会員数 551件 (R3.9.30 現在)

TEL 45-8000 FAX 45-8186

E-mail: ikeda@ml.gifushoko.or.jp

経営

令和元年度補正予算 小規模事業者持続化補助金<一般型>採択決定

国の令和元年度補正予算として、小規模事業者が商工会と一体となり、販路拡大のために取り組む費用の3分の2が補助される(上限50万円)「第5回小規模事業者持続化補助金<一般型>」の採択結果が中小企業庁から発表されました。下記の事業者と当商工会と一緒に経営計画書を作成し、今回池田町で採択された4件の事業所をご紹介します。

(申請番号順)

NO.	事業所名	補助事業名
1	(株) 縁和	下請受注の脱却に向けた元請の新規受注獲得のための販促強化事業
2	grow	店舗コンセプトのPRによる新規顧客の獲得及び付加価値向上事業
3	(株) わたなべ建築	ホームページを導入し新規顧客獲得を目指す
4	(株) 生産技術クリエイト	コロナ禍に対応したWEBサイト構築による新規顧客獲得促進事業

セミナー

『経営計画作成セミナー』のご案内

経営計画とは、自社がこれからどのような経営を行っていくのか、またどのような方向で進むのかなど、事業者の将来像を明確にする計画です。経営計画を作成することで、自社の経営を見直すきっかけづくりや金融機関への融資、小規模事業者持続化補助金の申請など様々なメリットがあります。

池田町商工会では、経営計画の作成方法を学ぶセミナーを開催しますので、この機会に是非ご参加ください。

☆開催日および開催場所

【集団セミナー】開催日	【個別相談会】開催日	開催場所	講師
10月25日(月) 午後7時から午後9時	11月9日(火) 午前10時から午後5時	池田町商工会館	中小企業診断士 浅井 良隆 氏
	11月18日(木) 午前10時から午後5時		
	11月26日(金) 午前10時から午後5時		

※個別相談会については、集団セミナー受講者の方が対象です(完全予約制)

☆内容: 経営計画書作成のポイント

- ◆自社の分析
- ◆顧客ニーズと市場の動向
- ◆自社や自社の提供する商品やサービスの強み
- ◆経営方針、目標と今後のプラン
- ◆補助金の活用(小規模事業者持続化補助金)など

☆参加費: 無料

☆申込先: 池田町商工会(揖斐郡池田町六之井1480-1 TEL 0585-45-8000)までお問合せ下さい。

情報

10月・11月の金融相談日

(株)日本政策金融公庫では、事業資金の円滑な融資のため毎月第2火曜日に金融相談日を開設します。融資申込みに限らず現有借入金の借替え、返済条件の変更等どんな相談でもOK。

相談をご希望の方は、面接時間調整のため、事前に商工会事務局までご連絡下さい。

(1)と き 10月12日(火) ・ 11月9日(火) 午前10時 ~ 正午まで

(2)と ころ 揖斐川町商工会館 2階研修室

商工会事業イベント

『年末大売り出し』参加加盟店募集中!



☆事業名
☆売出期間
☆売出方法

年末大売り出し(大抽選会)
令和3年12月1日(水)~12月31日(金)【31日間】
期間中お買い物1,000円毎(※)に「抽選応募券」1枚進呈。
※高額商品等で抽選応募券に対応する場合は、お客様に発行基準をご説明下さい。
お客様は加盟店設置の抽選箱に応募し完了。

☆参加費
☆券負担金
☆抽選方法

3,000円
抽選券1セット(50枚入り)2,000円の買い取り制
加盟店は抽選応募券が入った箱を期日までに商工会へ持参していただきます。
抽選会実施後、当選者には当選通知を郵送しますので、商品を商工会に取りに来てもらいます。
当選者約150名の方に、加盟店で利用できる商品券や、家電製品、生活用品などをプレゼント!

☆商品内容
☆申込締切

令和3年10月29日(金)迄

労働

事業主の皆さんへ 労働保険の手続きはお済みですか?

「一人でも労働者を雇用する事業主は、必ず労働保険に加入しなければなりません」

「労働保険」とは、労災保険と雇用保険の総称です。

「労災保険」は、労働者が業務や通勤に起因して、負傷・疾病・死亡した場合に労働者本人や遺族に必要な給付を行います。臨時・アルバイト等であっても雇用した労働者は全て対象となります。

「雇用保険」は、労働者が失業した時や教育訓練を受講した時、在職中の60歳~65歳未満や育児休業・介護休業中の労働者で一定の賃金低下があった場合に、必要な給付を行います。

また、事業主に対しては、失業の予防・雇用の安定・労働者の福祉の増進を図っていただくための各種助成金制度があります。パートタイム労働者も1週間の所定労働時間が20時間以上で、雇用見込みが31日以上である場合は雇用保険に加入しなければなりません。なお、平成29年1月1日より、65歳以上の方も雇用保険の適用対象となり、「資格取得届」の提出が必要です。

詳しくは、岐阜労働局総務部労働保険徴収室(TEL 058-245-8115)又は、最寄りの労働基準監督署・ハローワーク(公共職業安定所)へお尋ね下さい。

情報

商工会の『WEBセミナー』を利用して経営に役立てよう

WEBセミナーは、インターネットで映像コンテンツを視聴することにより、様々な経営情報が取得できるサービスです。何時でも、何処でも、好きなだけご利用いただけます。

【ご利用方法】

①池田町商工会のホームページに貼られたバナーをクリック。

②専用IDとパスワードを入力します。

③600本以上の豊富なラインナップが無料で視聴可能。

ログインID	4041	パスワード	4041
--------	------	-------	------

行事

行事予定

- 10月13日(水): 西美濃さくら苑清掃(女性部)
- 10月25日(月): 経営計画作成セミナー
- 10月26日(火): 企画運営委員会
- 11月1日(月): 商工会理事会



☆商工会員さんの事業所名、住所、代表者名などに変更があった場合はお早めにご連絡ください☆